

第 56 期

<http://www.ka-kousin.co.jp>
COMMUNITY BANK KOUSIN
2009 DISCLOSURE

こうしんの現況



平成20年度
鹿児島興業信用組合

Contents

- ごあいさつ…………… 1
- 組織・概況…………… 2
- 総代会について…………… 3
- 地域密着型金融推進計画等…………… 4
- 経営管理態勢…………… 7
- 経理・経営内容…………… 8
- パーゼルⅡ第3の柱による開示 …… 13
- 資金の調達…………… 19
- 資金の運用…………… 19
- その他の業務…………… 22
- 主要な事業の内容…………… 23
- 手数料一覧…………… 24
- 店舗一覧ほか…………… 25
- 索引…………… 26

経営理念

- 一、**こうしん**は、地域の中小零細企業者並びに一般勤労者の繁栄・発展のために共に努める。
- 一、地域に密着し、地域に信頼され、取引甲斐のある**こうしん**として地位の向上に努める。
- 一、組合員、取引先、役職員並びに社会との関わりの中で、常に適正な利益を追求していくため、健全経営をめざす。
- 一、信用組合業務を通して社会に奉仕する精神を養い地域社会に貢献する。
- 一、個性と多様な価値観に基づく豊富な創造力の発揮に努める。
- 一、取引先を大切にし、常に明るく楽しい職場づくりに努める。
- 一、内外の諸事に当たっては常識をもって誠心誠意遂行する。



黒田 清恒 西田 輝樹

ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成20年度第56期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料としてご高覧賜りたいと存じます。

平成20年度は、11月10日に鹿児島県信用組合と合併し、新生「鹿児島興業信用組合」として、これまで以上に地域のみなさまのお役に立てる金融機関を目指して、新たな歴史の一步を踏み出しました。今後も経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

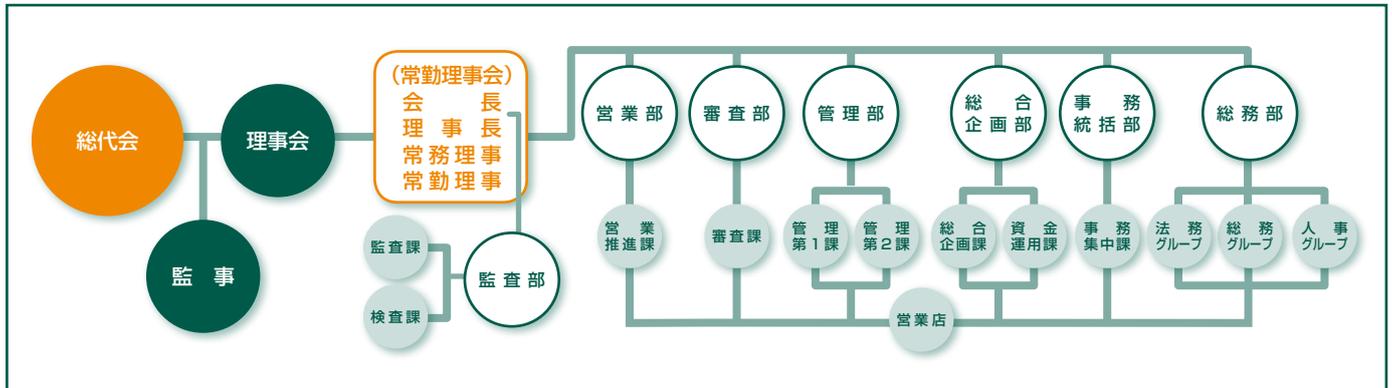
鹿児島興業信用組合
 会長 黒田 清恒
 理事長 西田 輝樹



概 要	平成21年3月31日現在
名 称	鹿児島興業信用組合 (略称:こうしん)
設 立	昭和28年5月18日
業 務 開 始	昭和28年6月1日
本 店 所 在 地	鹿児島市東千石町17番11号
出 資 金	5,623百万円
預 金 積 金	135,066百万円
貸 出 金	81,222百万円
常勤役職員数	301名
組 合 員 数	63,268名

事業の組織

(平成21年6月26日現在)



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(平成21年6月26日現在)

会長	黒田 清恒	常勤理事	満田 學
理事長	西田 輝樹	常勤理事	徳留 則雄
常務理事	上野 節史	非常勤理事	鮫島 健志
常務理事	三月田隆夫	常勤監事	水流 清巳
常務理事	大久保博士	※非常勤監事	野村 勉

※協同組合による金融業務に関する法律第5条の3第1項に規定する員外監事であります。

組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
個 人	14,087	58,892
法 人	1,599	4,376
合 計	15,686	63,268

平成20年度 経営環境・事業概況

事業方針

当組合は、昭和28年の創立以来、中小企業者や一般勤労者並びに地域経済の繁栄・発展のために、地域に密着し、地域の皆様から信頼される相互扶助の協同組織金融機関として存続してまいりました。今後も組合員、こうしん、役職員が三位一体となり、社会に奉仕する精神を養い、地域になくてはならない金融機関として発展するために、健全経営をめざしてまいります。

金融経済環境

平成20年度の日本経済は、米国発の金融危機に端を発した、世界的な金融・資本市場の混乱を契機に実体経済の後退が見られ、株価の下落、円高による輸出関連企業の急激な業績悪化による操業短縮や減産、これに伴う雇用不安等が社会問題化するなど、景気は急速に悪化しました。

このような中、中小企業の資金繰り対策のための緊急保証制度の創設、貸出条件緩和と債権の取り扱いの変更、金融機能強化法の改正、自己資本比率規制の一部弾力化等、中小企業金融の円滑化の諸施策が政府により次々と講じられました。

金融面では、10月に政府系金融機関の再編・統合による日本政策金融公庫の発足や、商工中金の株式会社化などが実施され、民間金融機関の収益環境は、景気の急激な冷え込みとともに、信用リスクの拡大や金融・証券市場の混乱から極めて厳しい状況となりました。

鹿児島県内の景況は、観光関連がNHK大河ドラマ「篤姫」やねんりんピック鹿児島大会開催等により一部堅調であったものの、当組合の主たる取引先である小規模な事業者の経営環境は、先の景気回復の恩恵を十分得られないまま急速な景気の悪化に見舞われ、これに需要低迷に伴う収益環境の悪化が重なり、建設業、卸小売業、製造業等あらゆる業種で厳しい環境に見舞われました。

業績

11月に鹿児島県信用組合との合併により、期末における預金残高は1,350億66百万円、貸出金残高は812億22百万円となり、有価証券および預け金の資金運用額はそれぞれ207億17百万円・349億24百万円となりました。

また、出資金は普通出資金39億73百万円に、優先出資金16億50百万円を加えて、56億23百万円となりました。

なお、平成20年11月9日時点で旧鹿児島県信用組合の閉鎖決算を行い、確定した資産・負債を鹿児島県信用組合に統合しました。

經常収益は、貸出金利息と有価証券利息配当金等、資金運用収益が減少し、21億81百万円、經常費用は、市況の悪化による有価証券の減損処理を12億32百万円行ったことと、景気の悪化に伴い貸倒引当金を8億46百万円繰入れたこと等により、40億17百万円となり、經常利益は▲18億35百万円となりました。

最終的な純損失は16億3百万円となりました。

自己資本比率は、その他有価証券の評価損を自己資本に反映させない弾力化特例措置の取扱いで8.28%となり、国内基準の4%は確保しております。

事業の展望、及び対処すべき課題

国の施策により、中小企業向けの支援策が打ち出されておりますが、当組合は、協同組織の金融機関として、引き続き資金繰りの支援を行っている所存であります。

合併に伴い、営業地域・規模・人員等が大きく拡大しており、この経営資源を効率的に活用し、両組合の歴史の中で育んできたノウハウを融合・発展させ、メリットを最大限発揮して金融サービスの提供に取り組んでまいります。

今後とも、組合員や取引先のニーズに応え、的確な情報や資金の提供を行い、円滑な金融機能の発揮や地域の利用者への利便性の向上等を図り、長期的な取引関係の維持とコミュニケーションを通じて地域への貢献に取り組んでまいります。

■ 総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に組合員一人ひとりの意思を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。当組合の組合員数は6万3千名余名に及び、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて法令に基づく「総代会」制度を採用しております。総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。総代会の開催につきましては、毎年事業年度終了後3ヶ月以内(毎年6月)に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

総代の役割

信用組合には、組合員の総数が中小企業等協同組合法第55条に基づく定数(200人)をこえる組合について、定款の定め(第28条)により総会に代るべき「総代会」を設けることが定められており、当組合をはじめ多くの信用組合が、この総代会を採用しております。

総代の選出方法

当組合の総代は、中小企業等協同組合法、定款第28条および総代選挙規約に基づき、任期3年、定数120名~200名と定められております。なお、平成20年11月10日の鹿児島県信用組合との合併により、平成22年の総代選挙までは総代の定数を240名としています。

1 総代の資格

- ① 当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。
- ② 組合員たる資格を喪失した場合は、当然に総代の資格を失います。

2 総代の地区

・当組合の選挙区に応じ11地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規程に定められています。

3 総代の選任方法

- ① 総代は、信用組合の最高意思の決定に参加する重要な役割を担っています。
- ② 総代は、定款並びに規程の定めに従い「組合員のうちから公平に選挙」されます。
- ③ 総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の7日前までに立候補もしくは推薦する旨を理事長に届け出ます。
- ④ 届出のあった総代候補者がその選挙区における総代の定数を超えないときは、その総代候補者をもって当選となります。
- ⑤ 総代候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代数に不足する時は、届出た候補者をもってその選挙区の当選者と定め、不足数は遅滞なく補充選挙を行います。

総代のご紹介

本店地域 (定数13~26名)										(25名)
岩山 幸治	上田平 恵次	内田 聡	嘉手納 隆慶	神野 智弘	川井田 保夫	佐多 静夫	下田 勝幸	鶴田 善一	山口 治喜	
寺山 幸信	中間 安幸	新元 瑛一	西村 昭一	平岡 太一郎	福添 勝郎	待鳥 強臣	宮下 久美	山口 治喜		
山下 利博	山田 耕作	山中 宗高	渡邊 公美	(株)末よし	(株)丸広	(有)ニワ陶器店				
堅馬場支店地域 (定数6~13名)										(12名)
岡元 辰己	川畑 敏彦	小倉 健	篠宮 幸雄	平良 保成	田 潤道夫	中熊 トミ子	永田 義雄	中野 三千年		
松間 紘之	(有)熊本屋	(有)島田屋								
城南支店地域 (定数6~13名)										(13名)
市木 三喜男	上西 貞雄	上山 惟義	川野 純英	五反 保	田平 幹雄	藤崎 政一	前田 伸郎	宮崎 司郎		
(株)ヨシキ	(有)川原精肉店	(有)北園海苔店	(有)マルヤ水産							
荒田支店 真砂支店地域 (定数11~22名)										(21名)
天野 洋文	宇都宮 弘一	江草 久	蒲地 信男	神野 洋介	川村 幸男	草留 耕一	葛迫 光弘	久保 純隆		
斉脇 吉右衛門芳人	地頭所 留男	新豊 秀樹	永井 守	前田 健一	前原 清典	牧元 幸博	松岡 龍輔	森永 耕一		
吉木 禎厚	(株)白川工務店	(株)大栄商事								
武町支店 上武支店地域 (定数7~13名)										(13名)
天野 玄一	上之 正則	江口 重治	川畑 勇二	佐藤 幸光	下 三郎	下野 健二	野口 廣一	平 義治		
増田 元彦	宮山 誠	森田 好巳	(株)新福衣料店							
草牟田支店 伊敷支店 玉里支店地域 (定数11~22名)										(22名)
阿部 英雄	川路 益満	小島 貴志	小牧 侃	小屋敷ヤス子	佐藤 悦郎	末永利 文	田之上 睦雄	津曲 嘉久		
徳重 正文	永田 寿典	新名利 信	林 眞一郎	福田 正行	藤崎 武夫	増田 登	増留 貞光	山口 太弘		
山下 直	山下 次雄	米澤 崇	(株)益山印刷							
脇田支店 谷山支店 東谷山支店地域 (定数11~22名)										(22名)
泉 幸一	内山 徳明	宇都 影義	奥 光夫	川内 重忠	川島 安男	川野 義弘	国分 松二	小倉 勝敏		
新留 馨	外園 巖	中川 義隆	永里 高志	濱田 静雄	前原 義治	宮里 久實	宮園 筑盛	村崎 純利		
森田 銀蔵	山ノ内 青治	米盛 實	(株)三好青果							
枕崎支店 加世田支店地域 (定数5~9名)										(8名)
板敷 重信	俵積田 清秀	西 達夫	松久保 稔	松原 重利	宮路 善隆	山下 貞文	柳木 豊			

南部（大隅肝属）地域（定数16～32名）										(32名)		
岩下 健一郎	杉 園 庄 平	中 村 利 秋	田 中 義 美	高 田 耕 一	秋 丸 修 身	森 園 一 美	北 正 人	野 澤 正 博				
大 田 道 夫	東 門 純 郎	横 山 昭 夫	大 迫 千 歳	石 倉 勝 美	佐 伯 和 久	加 藤 継 裕	柴 立 昭 三 郎	水 口 孝 俊				
大 山 幸 一	大 山 卓 郎	大 山 浩 浩	中 島 照 雄	嶋 児 隆 一	迫 昭 博	貴 見 育 郎	井 浦 弘 勝	高 平 青 木 人 (南)十津川農場				
松 元 勇 喜	谷 口 幸 男	北 山 義 弘	堀 之 内 一 洋	川 原 俊 幸								
中部（鹿屋、垂水、大隅、曾於）地域（定数18～36名）										(36名)		
安 部 正	梶 原 正 憲	久 保 健	窪 田 益 男	黒 松 正 之	松 下 重 夫	前 原 博 正	中 村 一 市	平 川 真 英				
米 倉 正 之	濱 元 公 夫	岩 崎 隆 夫	秋 元 ガ ス (株)	森 義 久	岡 本 孝 一	西 菌 孝 行	中 垣 内 英 樹	丸 山 信 市				
斎 藤 和 昭	(株)瀬戸口工務店	池 崎 美 次	徳 重 忠	福 留 逸 雄	白 山 優	迫 田 富 士 郎	梶 井 敬 親	川 野 勝 弘				
中 迫 勇	福 岡 卓 郎	川 畑 勇 三	山 元 一 正	川 井 田 孜	郷 原 建 樹	高 山 貞 行	福 永 辰 男	吉 國 重 光				
北部（出水、伊佐、川薩、始良）地域（定数16～32名）										(32名)		
伊 東 安 男	加 治 木 稔	丸 岡 建 設 (株)	上 原 直 春	池 田 清	榎 山 一 男	隈 原 衛	郡 山 順 子	枝 元 安 則				
石 野 秋 夫	桃 木 野 透	美 坂 正 幸	黒 川 英 俊	内 山 文 哉	堀 之 内 栄 省	福 山 照 伸	伊 尻 雄 二	古 田 欣 也				
向 原 英 作	山 下 猛	満 田 留 潔	小 山 和 男	神 菌 祐 治	岩 下 ツ キ ミ	川 久 保 一 男	藤 田 俊 郎	内 喜 久 郎				
河 野 通 教	丸 尾 一 郎	鶴 長 親 雄	井 島 新 市	畠 中 利 広								

第56期通常総代会の報告



鹿児島興業信用組合第56期通常総代会

平成 21 年 6 月 26 日、鹿児島サンロイヤルホテル（開開の間）にて第 56 回通常総代会が開催されました。当組合総代 236 名中出席総代 130 名、委任状出席 97 名が出席され、議案を審議するに必要な定数を満たし、総代会は有効に成立しました。総代会に上程した議案は、次の通りです。

■議決事項	第一号議案 第二号議案 第三号議案 第四号議案 第五号議案 第六号議案 第七号議案	第56期損失処理案承認の件 第57期事業計画および収支予算案承認の件 定款の一部変更に関する件 組合員の除名処分に関する件 理事および監事選出の件 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件 第57期事業年度における借入金の最高限度額承認に関する件
-------	---	--

地域密着型金融推進計画等

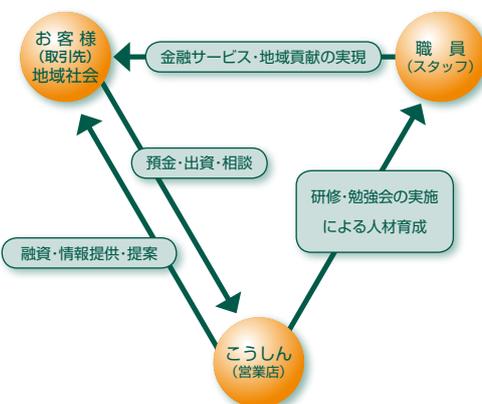
KOUSIN DISCLOSURE 2009

■地域に貢献する当信用組合の経営姿勢

当組合は、鹿児島県下一円を営業地区とし、地元の事業者や住民が組合員となっており、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

お取引先や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客様（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源（人、物、カネ、情報）を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。



■出資金に関する事項

当組合のように協同組織金融機関は、皆さまからの出資金を基に設立されております。出資者（組合員）一人ひとりが発言の機会を持ち、その意見を組織運営に反映していくこととなります。【出資金：56億円】

■預金積金に関する事項

組合員をはじめとするお客様の着実な資産づくりを支援するためにも、目的や期間に応じた各種預金を取り揃えております。お気軽にご利用ください。【預金積金：1,350億円】

■貸出金（運用）に関する事項

「地域の繁栄・発展のために努める」という経営理念に徹し、出資者である組合員の皆さまへのご融資を基本として、融資機会の平等を基本原則に「小口多数取引」に徹しております。【貸出金：812億円】

■貸出金以外の運用に関する事項

適切な収益確保を目的に余資運用を行っております。なお、有価証券については安全性・流動性に留意しながら格付けの高い有価証券への運用を心がけております。

【有価証券：207億円】

お客様の声を踏まえて改善を行った項目について

当組合ではお客さまへのより良いサービスの実現を目指し、お客さま満足度のアンケート調査を実施しております。お客さまから頂きました貴重なご意見を基に、平成 20 年度は以下の改善を行いました。（平成 19 年度お客さま満足度アンケート調査結果に基づく平成 20 年度の改善点）

お客さまからのご意見・ご要望	改善を行った項目
ATMについて ・お正月もATMを稼働してほしい。 ・土日・祝日にATM稼働している場所が少ない。 ・ATMを増やしてほしい。 ・デパートなどにATMの設置はできませんか。	ATMの稼働時間、利用場所については、ご要望が多く、以前より改善を行っております。 <平成20年度対応状況> ①平成21年1月1日～3日 年始にATMを稼働いたしました。 ②平成21年1月 1日～3日 ATMの稼働時間を延長いたしました。 (平日)午後9時まで (土日・祝日) 午後7時まで (延長店舗)鹿屋、大根占、始良、国分、大口、鹿屋体育大学前 ③デパートにおいては今のところ設置場所が確保できない状態ですが、平成20年11月10日に旧鹿児島興業信用組合と合併し、ご利用いただけるATM、店舗外ATM、共同CDが増えました。ぜひ、お近くの店舗外ATM、鹿児島銀行との共同CDをご利用くださいませ。
店舗内は禁煙にしてほしい。	以前より店舗内は禁煙としておりますが、当組合敷地内での喫煙を全面的に禁止いたしました。また、お客様にも禁煙にご協力いただけるよう対応いたしました。
貸出金利について ・借入の金利が高い。 ・金利の低減を図ってほしい。	平成21年2月、「こうしんエコローン」の取扱いを始めました。 ハイブリッド・カーの購入、オール電化リフォーム工事に、優遇金利（一律）年3.85%でご利用いただけます。 (優遇金利3.85%は平成21年5月現在によるものです)
商品の品揃えを増やしてほしい。	平成20年11月10日、旧鹿児島興業信用組合と合併し、金融商品もより充実いたしました。今後も、お客様のライフスタイルに合わせた各種商品を取り揃えてまいります。

平成20年度お客さま満足度アンケート調査の実施結果につきましては、当組合ホームページ(<http://www.ka-kousin.co.jp>)をご覧ください。

I. 地域密着型金融の取組み状況

当組合は、平成15年度以降、2次4年間の地域密着型金融推進計画を通して、取引先との長期にわたる親密な関係を大切にし、これまで蓄積した情報やニーズを活かした金融サービスの提供に努めてまいりました。

平成20年度においても、引き続き地域の利用者のニーズを捉え、「選択と集中」を徹底し、創意工夫を凝らした取組みを実施しました。具体的な取組項目として

- ①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
 - ②事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
 - ③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
- 等について積極的に取組み、中小企業の再生と地域経済の活性化を図り、地域の協同組織金融機関として、地域経済・地域社会の永続的な発展に貢献いたしております。

II. 地域密着型金融の取組み状況 (20年4月～21年3月)

項目	取組内容	平成20年度推進状況
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化		
創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業融資制度等の研修による融資審査能力の向上や、渉外担当者の実践訓練等の実施による融資営業の強化等の人材育成を図っています。 ・鹿児島県信用組合協会及び全国信用協同組合連合会・全国信用組合中央協会等の創業・新事業支援に係るテーマの研修に参加する一方、中小企業大学等が行う、異業種研修にも参加しています。 ・日本政策金融公庫・商工組合中央金庫と業務連携締結を行い、特に大口の新規設備等融資案件への対応は連携による協調融資を含めて検討しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開拓実践訓練等研修を通じ、営業力の向上と業種の特性調査、目利き向上に繋がったと考えています。また、窓口担当者研修も行い、窓口での営業力の強化と意識の改革を行うことができました。情報収集に対する意識も向上してきており、今後も定期的に研修を行い、更なる営業力の強化と、意識の高揚を図っていきます。 ・創業支援融資については、6件38百万円の実績となりました。 ・政府系金融機関及び他行庫との協調融資については、8件128百万円の実績となりました。
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底		
担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業からのキャッシュフローを重視し、債務者の技術力や販売力などの定性部分も合わせて評価した融資推進の取組みを行っています。 ・キャッシュフロー状況及び事業内容の良好な先については担保・保証等に依存しない貸出の推進を図っています。 ・キャッシュフロー分析の精度を高めるように、研修や融資審査の際に指導しています。 ・事業価値を見極めた融資への取組みとして「リレバンローン」及び保証協会との提携商品として「クイック保証」と称した融資商品を設定し推進しています。主な内容は下記の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> ①リレバンローン <ul style="list-style-type: none"> ・対象先(債務超過・繰り損なく当期利益3期確保先、借入金返済がC/Fにて確保できる先、永年同地域で営業し地域住民との間で信頼関係が構築できている先、等) ・融資金額原則5,000万円とし、財務内容良好先に対しては3,000万円までは無担保・無保証貸出も可としました。 ・返済期間は最長7年 ②クイックローン <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県保証協会との提携商品 ・CRDスコアにより個人事業者は45点以上、法人は50点以上 ・保証限度額2,000万円以内 ・返済期間7年以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業価値を見極めた融資として取組んでいる「リレバンローン」「クイック保証」の実績は、次の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> ①リレバンローン 14件 556百万円 ②クイック保証 1件 2百万円 ・動産(在庫)を担保とした貸出は当座貸越契約1件200百万円の実績となりました。
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献		
地域全体の活性化・持続的な成長を視野に入れた、同時期・一体的な「面的」再生への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会・経済発展のために通り会、町内会等が街の活性化策に対するビジョンに対して金融支援を行なっています。 ・商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・中小企業再生支援協議会等との連携を強化しています。 ・組合員及び取引先並びに地域へ情報提供・経営指導・相談ニーズに対応しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等の活性化のための金融支援 2先 <ul style="list-style-type: none"> ①照国表参道商店街振興組合 アーケード改修資金 ジョイントアーケード新設資金 ②いづろ商店街振興組合 アーケード2期工事資金 ・霧島商工会議所メンバーズローン 4先 8百万円 ・中小企業再生支援協議会との連携による金融支援先2先 73百万円

III. 地域密着型金融の取組みにかかる主要計数等の開示

1 経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 A					経営改善支援 取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
うち経営改善支援取組み先 α							
		α のうち期末に債務者区分 がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先 γ	α のうち再生計画を 策定した先数 δ			
3,897	3	0	2	2	0.08%	0.00%	66.67%

(注)

1. 本表の「債務者数」「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成20年4月初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「 α (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。
5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

2 創業・新事業支援融資実績

平成20年度中 6件 38百万円

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

3 中小企業に適した資金供給手法

①事業価値を見極めた融資実績

平成20年度中 14件 556百万円

②財務制限条項を活用した商品による融資実績

実績はありません。

③動産・債権譲渡担保融資の実績

平成20年度中 1件 200百万円

④財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資

実績はありません。以上

地域サービスの充実



渉外及び窓口担当者に対して、商品知識とマナー・接客対応の研修ならびにコンプライアンスの研修を実施するとともに、キャッシュカード等のATM（自動機）使用時における暗証番号相違先の抽出を行い、不正使用等の確認を行うなど不正防止策に努めております。

そのほか、少子化対策の一環として定期積金「すこやか」や、環境対策に配慮した「エコ定期預金」、エコローン「快適宣言」を取扱っており、お客様にはご好評をいただいております。また、お客様の利便性向上のため、1月4日より一部店舗のATM利用時間を延長いたしました。

文化的・社会的貢献に関する活動【平成20年度】



8月2日
さつま黒潮きばらん海港祭参加



9月7日
しんくみの日週間
天文館一斉清掃実施



9月23日
こうしんカップ
〈鹿児島市小学生選抜サッカー大会〉



10月4日
文化講演会「伸びる会社はここが違う」
〈鹿屋市〉講師：山崎きよし先生



11月2日
おはら祭り前夜祭参加



1月15日
文化講演会「人生、好んで楽しもう」鹿児島
講師：三遊亭好楽師匠

こうしんイメージキャラクター



新生「鹿児島興業信用組合」としてイメージキャラクターを採用しました。

イメージキャラクターはカルガモをモチーフとした「かかろ親子」が仲良く連れ行くデザインで、平成21年度より通帳・各種預金証書・カード・広告等に使用してまいります。

TOPICS

平成20年

- 4 ● 枕崎・加世田合同ゴルフコンペ(12日)
- 文化講演会「伸びる会社はここが違う」
〈鹿児島市〉講師：山崎きよし先生(19日)
- 6 ● 第55期通常総代会〈サンロイヤルホテル〉
(27日)
- 7 ● 興人会総会(2日)
- 同人会清算総会(4日)
- 照国通り一斉清掃(16日)
〈照国神社六月灯篭日〉
- 9 ● 第18回チャリティーゴルフコンペ
〈南九州カントリークラブ〉(20日)
- 11 ● 合併(10日)



平成21年

- 1 ● ATM休日稼働時間延長開始(4日)
- こうしん会 新年会〈東急イン〉(14日)
- 2 ● お客様満足度アンケート調査実施
- こうしんエコローン”快適宣言”
取扱開始(2日)
- 3 ● 第1回新生こうしんふれ愛年金旅行
〈山口県つくの温泉と熊本城青海島〉(2日～)



- こうしん会マネージメントゲーム研修会
〈観音滝温泉〉(7日)
- 宮之城支店新店舗営業開始(16日)



■リスク管理態勢・法令等遵守態勢

社会情勢や金融環境などめまぐるしく変化する中で、「リスク管理」と「法令遵守」は、組織存立の基礎となります。当組合では、「リスク管理」と「法令等遵守」を踏まえ、組合員をはじめとする取引先や地域の方々とお取引をさせていただいております。具体的には、金融商品の説明、新たな制度、法律などへの対応を積極的に行っております。平成20年度は、合併に伴いリスク管理・法令遵守に対して統一した認識を持つためにエリア別研修の実施、また職員のスキルアップを図るために外部研修への参加や反社会的勢力等への対応に関する階層別の研修会を実施しました。商品の説明と理解を深めるために事務取扱研修会も定期的に実施しております。

リスク管理態勢

金融業務は、ここ数年来多様化の一途をたどっております。それに伴い、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、事務リスク、システムリスクといった諸々のリスクを総合的に管理する態勢の整備・強化は、健全経営を実践する上で、基本的な課題と捉えております。このように各種リスクへの確に対応するとともに収益の安定化と資本の充実に努めてまいります。

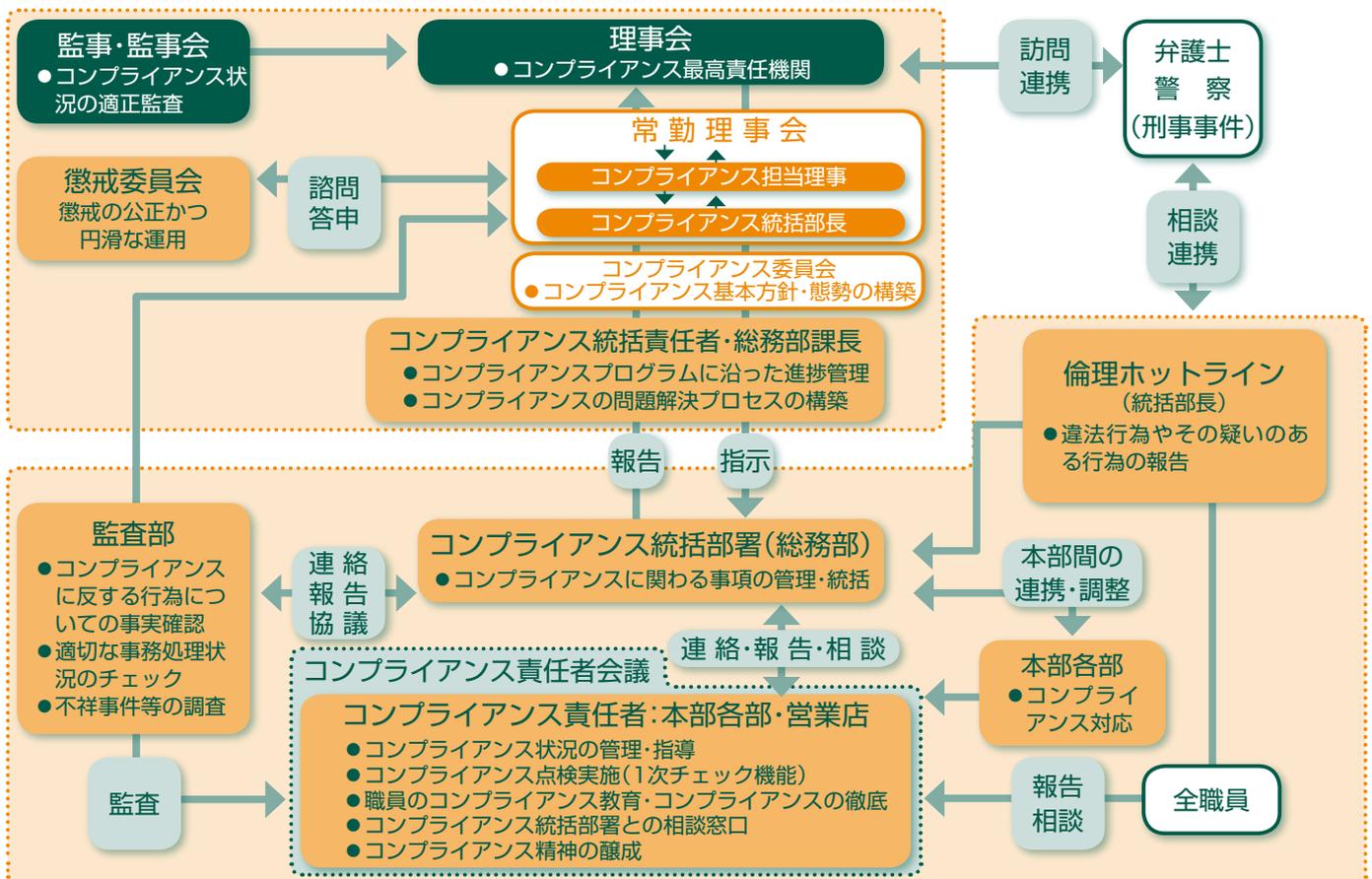
法令等遵守態勢

当組合は、法令やルールを厳格に遵守することはもとより社会的規範を全うすることを周知徹底しております。そのうえ金融取引においては、商品性の十分な説明、顧客情報の適正な取扱い、マネーロンダリングを含む組織的犯罪防止への対処など遵守すべき法令やルールが多く存在します。このような法令等遵守（コンプライアンス）を実践するために役職員一人ひとりの認識をはじめ①各部店にコンプライアンス責任者を配置、②統括部署（総務部）にて報告・相談等を取りまとめ、③コンプライアンス委員会にて審議するなどチェック機能を円滑に機能させ、内部管理態勢のさらなる充実を図ってまいります。

■コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、金融機関として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

■コンプライアンス体制図



貸借対照表

(単位：千円)

(単位：千円)

(資産の部)	平成19年度	平成20年度
現金	4,221,015	3,769,639
預け金	8,947,938	34,924,153
有価証券	7,200,995	20,717,871
国債	491,610	5,299,044
社債	1,172,086	5,184,557
株式	400,238	535,881
その他の証券	5,137,060	9,698,388
貸出金	27,837,583	81,222,254
割引手形	437,167	901,801
手形貸付	4,056,914	6,882,134
証書貸付	21,584,198	68,827,988
当座貸越	1,759,302	4,610,331
その他の資産	696,028	1,485,950
未決済為替貸	1,392	40,933
全信組連出資金	200,000	545,100
未収収益	119,053	295,804
その他の資産	250,581	604,112
有形固定資産	3,129,865	4,979,669
建物	249,515	797,088
土地	2,856,444	3,953,199
リース資産	-	61,525
その他の有形固定資産	23,906	167,856
無形固定資産	3,409	12,523
ソフトウェア	24	-
その他の無形固定資産	3,384	12,523
繰延税金資産	234,532	1,112,569
債務保証見返	482,995	605,655
貸倒引当金	△ 1,183,966	△ 6,727,980
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,145,693	△ 6,221,468
資産の部合計	51,570,398	142,102,307

(負債の部)	平成19年度	平成20年度
預金積金	48,346,294	135,066,085
当座預金	573,084	930,786
普通預金	11,370,549	34,347,755
貯蓄預金	39,322	630,150
通知預金	5,085	32,500
定期預金	33,141,239	90,707,254
定期積金	3,129,180	8,103,045
その他の預金	87,831	314,593
その他負債	121,336	686,632
未決済為替借	6,548	45,977
未払費用	66,778	229,208
給付補てん備金	4,411	13,127
未払法人税等	-	8,130
前受収益	14,394	29,776
払戻未済金	17,740	42,615
リース債務	-	61,525
その他の負債	11,462	256,271
賞与引当金	22,267	28,530
退職給付引当金	124,007	120,682
役員退職慰労引当金	58,702	66,831
その他の引当金	2,205	21,121
再評価に係る繰延税金負債	367,833	456,861
債務保証	482,995	605,655
負債の部合計	49,525,642	137,052,399
(純資産の部)	平成19年度	平成20年度
出資金	660,547	5,623,630
普通出資金	660,547	3,973,630
優先出資金	-	1,650,000
資本剰余金	-	30,825
その他資本剰余金	-	30,825
利益剰余金	1,161,218	△ 667,063
利益準備金	523,085	537,085
その他利益剰余金	638,133	△ 1,204,148
特別積立金	500,000	500,000
(経営安定積立金)	(500,000)	(500,000)
当期末処分剰余金	138,133	△ 1,704,148
組合員勘定合計	1,821,765	4,987,392
その他有価証券評価差額金	△ 422,245	△ 608,984
土地再評価差額金	645,236	671,498
評価・換算差額等合計	222,990	62,514
純資産の部合計	2,044,756	5,049,907
負債及び純資産の部合計	51,570,398	142,102,307

■貸借対照表 注記

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法、又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額(再評価差額金×税効果会計の法定実効税率)を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日 ・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 2,074百万円
 ・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 3,202百万円 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3、4項に定める固定資産税評価額、地価税の課税対象価格(路線価)を基準として合理的な調整を行って算出しております。
 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 921百万円
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 ・建物 47年～60年 ・その他 4年～20年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 (会計方針の変更)
 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。
7. 貸倒引当金は、当組合が定める資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先

債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に乗じて得た額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業店及び本部審査部が第1次の査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が第2次査定を行い、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、190百万円であります。

8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付債務に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	316,216百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,905百万円
差引額	△36,689百万円

（2）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自19年4月1日 至20年3月31日）1.172%

（3）補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務19,841百万円（及び別途積立金16,848百万円）である。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金80百万円を費用処理している。なお、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

なお、上記（1）（2）は、合併前にかかる旧鹿児島県信用組合分を含んでおります。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する額を計上しております。

11. その他の引当金（睡眠預金払戻損失引当金）は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込み額を計上することとしておりますが、金額的重要性に乏しいため当期の決算では計上しておりません。

13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 19百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 3,243百万円

17. 貸出金のうち破綻先債権額は3,748百万円、延滞債権額は12,621百万円であります。

なお、破綻先債権とは、自己査定基準において、未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、52百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定返済日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、448百万円であります。なお貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に一定の譲歩（金利の減免、金利の支払猶予、債権放棄、代物弁済の受入など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、16,870百万円であります。

なお、上記金額より担保・保証により回収が見込まれる金額は、10,103百万円、貸倒引当金勘定繰入残高は、6,054百万円であり、実質の要注意貸出金は712百万円であります。

21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。

22. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 4,043百万円 有価証券 3,507百万円
上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金6百万円を担保提供しております。

23. 出資1口当たりの純資産額は 85円56銭です。

24. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりであります。

・満期保有目的の債券の時価のあるもの					・その他有価証券の時価のあるもの						
(単位：百万円)					(単位：百万円)						
貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損		
債券	9,429	9,269	△160	2	163	債券	1,142	1,053	△88	1	90
国債	5,007	4,919	△88	2	90	国債	299	291	△7	1	9
社債	4,422	4,349	△72	0	72	社債	843	762	△80	-	80
その他	5,883	5,358	△525	-	525	株式	368	309	△58	4	63
外国債	5,883	5,358	△525	-	525	その他	4,550	3,814	△735	5	740
合計	15,313	14,627	△685	2	688	外国債	1,204	1,040	△164	5	169
						投資信託	3,345	2,774	△571	-	571
						合計	6,061	5,177	△883	11	895

なお、上記の評価差額から繰延税金資産274百万円を差し引いた額△608百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

25. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額 4,015百万円 売却益 22百万円 売却損 3百万円

27. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりであります。

内容 貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 226百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

a. その他有価証券					b. 満期保有目的有価証券				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	100	800	100	200	債券	2,639	5,500	300	1,000
国債	-	100	-	200	国債	500	3,500	-	1,000
社債	100	700	100	-	社債	2,139	2,000	300	-
その他	-	1,148	753	800	その他	1,000	3,100	-	1,800
外国債	-	500	-	800	外国債	1,000	3,100	-	1,800
証券投資信託	-	648	753	-	合計	3,639	8,600	300	2,800
合計	100	1,948	853	1,000					

29. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、14,695百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが14,695百万円あります。

なお、この契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		繰延税金負債	
減価償却超過額	116百万円	繰延税金負債合計	-
繰越欠損金	721	繰延税金資産の純額	1,112百万円
有価証券評価差額金	274		
繰延税金資産合計	1,112		

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
経常収益	1,516,477	2,181,057
資金運用収益	1,297,717	1,951,604
貸出金利息	902,991	1,562,699
預け金利息	70,864	136,393
有価証券利息配当金	312,078	237,470
その他の受入利息	11,781	15,041
役員取引等収益	70,737	124,902
受入為替手数料	34,865	56,239
その他の役員収益	35,871	68,662
その他業務収益	61,493	62,941
国債等債券売却益	49,494	13,264
国債等債券償還益	2,807	6,449
金融派生商品収益	855	3,410
その他の業務収益	8,335	39,818
その他経常収益	86,530	41,609
株式等売却益	49,784	9,052
その他の経常収益	36,746	32,556
経常費用	1,606,428	4,017,010
資金調達費用	137,140	249,938
預金利息	133,208	241,232
給付補てん備金繰入額	3,931	8,703
その他の支払利息	0	2
役員取引等費用	58,704	141,453
支払為替手数料	10,896	17,633
その他の役員費用	47,807	123,819
その他業務費用	287,947	935,718
国債等債券売却損	2,628	2,669
国債等債券償還損	22,252	40,486
国債等債券償却	262,691	890,937
その他の業務費用	375	1,625
経常費用	945,456	1,448,429
人件費	574,295	826,235
物件費	347,418	591,629
税金	23,742	30,565
その他経常費用	177,179	1,241,470
貸倒引当金繰入額	52,332	789,168
貸出金償却	1,133	57,040
株式等売却損	15,473	788
株式等償却	98,974	341,178
その他資産償却	-	11,999
その他の経常費用	9,266	41,295
経常利益	△ 89,950	△ 1,835,952
特別利益	22,587	149,394
固定資産処分益	-	69,135
償却債権取立益	8,296	18,245
その他の特別利益	14,291	62,013
特別損失	1,563	77,219
固定資産処分損	1,563	66,425
減損損失	-	10,794
税引前当期純利益	△ 68,927	△ 1,763,777
法人税・住民税及び事業税	13,554	18,426
法人税等調整額	△ 8,339	△ 178,943
法人税等合計	5,215	△ 160,517
当期純利益	△ 74,142	△ 1,603,260
前期繰越金	212,275	110,882
合併受入未処理損失金	-	△ 232,303
土地再評価差額金取崩額	-	20,532
当期末処分剰余金	138,133	△ 1,704,148

損益計算書 注記

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 減損損失の計上
- (1) グルピングの方法
営業中の店舗については、管理会計上の最小区分である営業店舗単位をグルピングの最小単位としております。
遊休資産については、存在する場所毎に把握される一体の資産をグルピングの最小単位としております。
本部、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生成しないことから共用資産としております。
- (2) 減損の認識に至った経緯
使用目的の変更により、資産グループ6カ所の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額10,794千円を減損損失として特別損失に計上しております。
- (3) 減損損失の計上
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
- | 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 |
|------|----|----------|--------|
| 遊休資産 | 土地 | 鹿屋市共栄町 | 2,398 |
| 遊休資産 | 土地 | 鹿屋市新生町 | 318 |
| 遊休資産 | 土地 | 薩摩川内市入来町 | 63 |
| 遊休資産 | 土地 | 指宿市開聞町 | 802 |
| 遊休資産 | 土地 | 鹿屋市向江町 | 520 |
| 遊休資産 | 土地 | 肝属郡錦江町 | 6,691 |
| 合計 | | | 10,794 |
- (単位：千円)
- (4) 回収可能価額の算定
固定資産税評価額に調整率を乗じた金額の70%相当額を正味売却価額としております。
3. 出資1口当たりの当期純損失 101円86銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
当期末処理損失金	-	1,704,148
経営安定積立金取崩額	-	500,000
利益準備金取崩額	-	537,085
その他資本剰余金取崩額	-	30,825
計	-	1,067,910
当期末処分剰余金	138,133	-
積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	27,251	-
利益準備金	14,000	-
普通出資に対する配当金	13,251	-
	(年2%の割合)	-
特別積立金	-	-
次期繰越金	110,882	△ 636,238

私は当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成21年6月29日
鹿児島興業信用組合

理事長

西田輝樹 

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
役務取引等収益	70,737	124,902
受入為替手数料	34,865	56,239
その他の受入手数料	35,871	68,662
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	58,704	141,453
支払為替手数料	10,896	17,633
その他の支払手数料	35,397	89,247
その他の役務取引等費用	12,410	34,572

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
資金運用収益	1,297,717	1,951,604
資金調達費用	137,140	249,938
資金運用収支	1,160,576	1,701,665
役務取引等収益	70,737	124,902
役務取引等費用	58,704	141,453
役務取引等収支	12,032	△ 16,550
その他業務収益	61,493	62,941
その他業務費用	287,947	935,718
その他業務収支	△ 226,454	△ 872,777
業務粗利益	946,154	812,337
業務粗利益率	2.02%	0.97%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度
資金運用利回(a)	2.77	2.34
資金調達原価率(b)	2.26	2.05
総資金利鞘(a-b)	0.51	0.29

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	△ 0.17	△ 2.09
総資産当期純利益率	△ 0.14	△ 1.83

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(千円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	19年度	46,827,422	1,297,717	2.77
	20年度	83,093,041	1,951,604	2.34
うち	19年度	27,282,483	902,991	3.30
	20年度	48,130,265	1,562,699	3.24
貸出金	19年度	10,854,892	70,864	0.65
	20年度	20,670,150	136,393	0.65
うち	19年度	8,364,496	312,078	3.73
	20年度	13,957,731	237,470	1.70
有価証券	19年度	47,379,782	137,140	0.28
	20年度	82,103,609	249,938	0.30
資金調達勘定	19年度	47,379,782	137,140	0.28
	20年度	82,103,441	249,936	0.30
うち	19年度	47,379,782	137,140	0.28
	20年度	82,103,441	249,936	0.30
預金積金	20年度	82,103,441	249,936	0.30

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(20年度67百万円、19年度40百万円)を、控除して表示しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
人 件 費	574,295	826,235
報酬給料手当	462,262	673,133
退職給付費用	42,548	58,862
その他	69,485	94,239
物 件 費	347,418	591,629
事務費	206,084	324,422
固定資産費	47,577	105,923
事業費	18,938	36,353
人事厚生費	5,030	6,381
減価償却費	31,103	41,128
その他	38,684	77,419
税金	23,742	30,565
経費合計	945,456	1,448,429

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
受取利息の増減	40,733	659,707
支払利息の増減	70,960	112,796

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
業務純益	15,119	△ 620,556

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	1,505,264	1,463,228	1,488,533	1,516,477	2,181,057
経常利益	317,262	325,036	189,542	△ 89,950	△ 1,835,952
当期純利益	265,854	302,855	159,820	△ 74,142	△ 1,603,260
預金積金残高	46,461,783	47,157,595	47,674,045	48,346,294	135,066,085
貸出金残高	27,745,057	27,198,311	28,061,303	27,837,583	81,222,254
有価証券残高	7,356,211	9,167,121	7,669,731	7,200,995	20,717,871
総資産額	50,232,307	51,129,531	51,665,016	51,570,398	142,102,307
純資産額	2,107,872	2,433,748	2,603,233	2,044,756	5,049,907
自己資本比率(単体)	6.98%	8.15%	9.03%	7.25%	8.28%
出資総額	690,119	677,179	669,683	660,547	5,623,630
出資総口数	6,901,197口	6,771,791口	6,696,833口	6,605,472口	53,436,307口
出資に対する配当金	14,045	13,668	13,410	13,251	—
職員数	126人	118人	119人	126人	292人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:百万円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	19年度末	7,813	△ 833
	20年度末	21,601	△ 1,569

(注)

- 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
- デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
国債等債券売却益	49	13
国債等債券償還益	2	6
金融派生商品収益	0	3
その他の業務収益	8	39
その他業務収益合計	61	62

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
職員1人当りの預金残高	383	462
職員1人当りの貸出金残高	220	278

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
1店舗当りの預金残高	3,223	3,972
1店舗当りの貸出金残高	1,855	2,388

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成19年度	平成20年度	
預 貸 率	(期 末)	57.57	60.13
	(期 中 平 均)	57.58	58.62
預 証 率	(期 末)	14.89	15.33
	(期 中 平 均)	17.65	17.00

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成19年度	平成20年度
出資金	660,547	5,623,630
非累積的永久優先出資金	—	—
利益準備金	537,085	—
特別積立金	500,000	—
次期繰越金	110,882	△ 636,238
その他有価証券の評価差損(△)	422,245	—
基本的項目(A)	1,386,268	4,987,392
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	455,881	507,761
一般貸倒引当金	38,272	506,512
補完的項目不算入額(△)	—	58,408
補完的項目計(B)	494,154	955,865
自己資本総額(A+B)=(C)	1,880,423	5,943,257
控除項目不算入額(△)	—	—
控除項目計(D)	—	—
自己資本額(C)-(D)=(E)	1,880,423	5,943,257
資産(オン・バランス)項目	23,345,379	65,046,093
オフ・バランス取引等項目	351,874	429,422
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,221,431	6,220,994
リスク・アセット等計(F)	25,918,685	71,696,509
単体Tier1比率(A/F)	5.34%	6.95%
単体自己資本比率(E/F)	7.25%	8.28%

(注)

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。平成20年度「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。608,984千円

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(A) 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	23,697	947	65,475	2,619
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	23,534	941	65,324	2,612
(i) ソブリン向け	273	10	1,356	54
(ii) 金融機関向け	2,203	88	8,967	358
(iii) 法人等向け	9,170	366	14,811	592
(iv) 中小企業等・個人向け	2,861	114	19,241	769
(v) 抵当権付住宅ローン	1,226	49	2,142	85
(vi) 三月以上延滞等	709	28	6,858	274
(vii) その他	7,089	283	11,947	477
②証券化エクスポージャー	163	6	151	6
(B) オペレーショナル・リスク	2,221	88	6,220	248
(C) 単体総所要自己資本額(A+B)	25,918	1,036	71,696	2,867

(注)

1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には投資信託の一部、固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
製造業	2,740	5,191	25	34	98	82	264	903
農業	191	1,404	—	5	—	—	—	76
林業	13	141	—	—	—	—	—	1
漁業	407	1,352	—	—	—	—	6	77
鉱業	67	89	—	—	—	—	—	—
建設業	3,585	10,540	56	61	—	—	175	1750
電気・ガス・熱供給・水道業	156	321	—	4	—	—	—	9
情報通信業	224	324	—	—	195	193	—	0
運輸業	466	1,217	25	33	—	—	—	91
卸売業・小売業	4,480	7,780	33	30	299	171	606	360
金融・保険業	11,773	45,526	—	—	1,892	8,899	—	—
不動産業	4,073	5,271	—	—	288	45	—	487
各種サービス	4,486	16,107	80	128	—	—	298	5133
国・地方公共団体等	2,547	9,339	—	0	2,108	8,008	—	—
個人	7,700	29,399	261	250	—	—	131	1669
その他	9,766	14,811	—	56	—	—	—	38
業種別合計	52,682	148,818	482	605	4,882	17,400	1,482	10,601
1年以下	9,529	81,751	8	12	295	3,728		
1年超3年以下	3,588	19,209	79	145	860	4,645		
3年超5年以下	7,211	15,124	113	110	493	5,008		
5年超7年以下	5,134	2,414	76	79	184	170		
7年超10年以下	2,830	1,786	78	68	190	200		
10年超	13,551	5,679	104	96	2,859	3,642		
期間の定めのないもの	10,836	22,851	22	93	—	5		
残存期間別合計	52,682	148,818	482	605	4,882	17,400		

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、固定資産等が含まれます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成19年度	43	38	—	43
	平成20年度	38	981	—	512
個別貸倒引当金	平成19年度	1,212	1,145	124	1,087
	平成20年度	1,145	10,690	189	5,425
合計	平成19年度	1,256	1,183	124	1,131
	平成20年度	1,183	11,672	189	5,938

(注) 当期増加額には、合併により受入れた金額が加算されています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,672	5,241	6,471	8,521
10%	—	1,747	—	4,950
20%	1,878	9,710	5,669	35,990
35%	—	3,626	—	4,221
50%	100	316	3,248	2,433
75%	—	6,096	—	35,135
100%	1,275	19,595	1,982	28,486
150%	—	276	87	3,396
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	1	—
合計	4,926	46,610	17,460	125,136

(注)

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成19年度	平成20年度
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
製造業	184	168	168	432	184	168	168	432	-	17
農業	50	-	-	178	50	-	-	178	-	-
林業	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
漁業	-	-	-	66	-	-	-	66	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	195	254	254	1,264	195	254	254	1,264	-	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	12	-	-	-	12	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	2	-	-	80	2	-	-	80	0	-
卸売・小売業	184	240	240	379	184	240	240	379	-	18
金融・保険業	-	-	-	384	-	-	-	384	-	-
不動産業	111	113	113	237	111	113	113	237	-	-
各種サービス	279	245	245	2,322	279	245	245	2,322	-	0
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	204	123	123	842	204	123	123	842	0	16
その他	-	-	-	18	-	-	-	18	-	2
合計	1,212	1,145	1,145	6,221	1,212	1,145	1,145	6,221	1	57

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
証券化エクスポージャーの額	280	198
その他	280	198

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
20%	84	-	0	-
50%	100	100	2	2
100%	96	97	3	3
350%	-	1	-	0
自己資本控除	-	-	-	6

(注)

1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. (i)～(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額(投資家の場合)

(単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成19年度	平成20年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	163	151

(注)

1. 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	859	859	659	659
非 上 場 株 式 等	331	331	772	772
合 計	1,190	1,190	1,431	1,431

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
売 却 益	76	9
売 却 損	15	3
償 却	143	619

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益 ※	△267	△ 85

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益 ※	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	587	1,103

バーゼルⅡ（新BIS規制）について

バーゼルⅡとは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。バーゼルⅡは、近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化等を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指しています。

バーゼルⅡは3つの柱、すなわち、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。

●「第一の柱（最低所要自己資本比率）」

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという最も大きな特徴です。

具体的には信用リスク（貸倒れのリスク）の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク（事務事故や不正行為等により金融機関が損失を被るリスク）の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

●「第二の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」

バーゼルⅡにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取り組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

●「第三の柱（市場規律）」

バーゼルⅡにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

金融庁ホームページより抜粋

一. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金及び上部団体からの優先出資金により調達しております。

二. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのこと Tier1 比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一施策として考えております。

三. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理規程」のなかに「クレジットポリシー」を策定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。以上、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行い、リスク統括部署である常務会上申すると共に、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先については、優良担保・保証等を除いた未保全額(Ⅲ分類額)に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先については、優良担保・保証等を除いた未保全額(Ⅲ・Ⅳ分類額) 全額を引き当てております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ)の名称
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。

S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス)社

MDY(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)社

R&I(株格付投資情報センター)社

JCR(株日本格付研究所)社

- (2) エクスポーザーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポーザーの種類毎に適格格付機関の使分けは行なっておりません。

四. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資事務規程」及び「自己査定基準」等により適切な事務取扱及び適切な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当致します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

五. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引については該当ありません。

六. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合における証券化取引においては、有価証券投資の一環として投資業務において行っております。リスクの認識については、資産状況、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともにリスク管理委員会、常務会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券等保有目的区分・会計処理規程」、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由も含む）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社

MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社

R&I（（株）格付投資情報センター）社

JCR（（株）日本格付研究所）社

七. オペレーショナル・リスク

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることや外生的事象により損失を被るリスク」と捉えております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制・管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会にて毎月協議検討を行うとともに、理事会、常勤理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

八. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて有価証券運用審議会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

九. 金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的な評価、計測を行い適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測等を行い、リスク管理委員会で協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合においての金利リスクの算定は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックにより銀行勘定の金利リスクを計測しております。

資金の調達

KOUSIN DISCLOSURE 2009

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	11,148	23.5	20,914	25.5
定期性預金	36,119	76.2	61,022	74.3
その他の預金	111	0.2	166	0.2
合 計	47,379	100.0	82,103	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	35,813	74.1	109,453	81.0
法人	12,532	25.9	25,612	19.0
一般法人	12,035	24.9	23,368	17.3
金融機関	130	0.3	152	0.1
公 金	366	0.7	2,091	1.6
合 計	48,346	100.0	135,066	100.0

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	31,020	93.6	86,625	95.5
変動金利	15	0.0	27	0.0
その他の区分	2,105	6.4	4,054	4.5
合 計	33,141	100.0	90,707	100.0

資金の運用

KOUSIN DISCLOSURE 2009

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	443	1.6	657	1.4
手形貸付	3,889	14.3	5,070	10.5
証書貸付	21,357	78.3	39,649	82.4
当座貸越	1,592	5.8	2,752	5.7
合 計	27,282	100.0	48,130	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	584	7.0	2,534	18.2
短期社債	—	—	153	1.1
社 債	1,221	14.6	2,829	20.3
株式	585	7.0	616	4.4
外国証券	3,619	43.3	4,887	35.0
その他の証券	2,353	28.1	2,936	21.0
合 計	8,364	100.0	13,957	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位:百万円)

区 分	残 存 期 間	期間の定め のないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
			平成19年度末	平成20年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成19年度末
国 債	平成19年度末	—	—	102	—	—	—	388	491
	平成20年度末	—	499	101	3,507	—	—	1,189	5,299
社 債	平成19年度末	—	295	584	199	—	93	—	1,172
	平成20年度末	5	2,228	1,580	999	170	200	—	5,184
株 式	平成19年度末	400	—	—	—	—	—	—	400
	平成20年度末	535	—	—	—	—	—	—	535
外 国 証 券	平成19年度末	—	—	176	306	184	96	2,470	3,234
	平成20年度末	—	1,000	2,970	501	—	—	2,453	6,924
そ の 他 の 証 券	平成19年度末	1,313	—	—	68	249	271	—	1,902
	平成20年度末	1,372	—	233	414	486	267	—	2,774
合 計	平成19年度末	1,713	295	863	574	434	461	2,859	7,200
	平成20年度末	1,913	3,728	4,885	5,423	657	467	3,642	20,717

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	38	△ 5	506	468
個別貸倒引当金	1,145	△ 66	6,140	4,994
貸倒引当金合計	1,183	△ 72	6,646	5,463

(注)

当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	13,306	47.8	33,509	41.3
変動金利	14,531	52.2	47,712	58.7
合計	27,837	100.0	81,222	100.0

貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	5,021	18.0	8,562	10.5
有価証券	—	—	7	0.1
不動産	—	—	280	0.3
不動産	15,687	56.4	19,959	24.6
その他	531	1.9	10	0.0
小計	21,241	76.3	28,821	35.5
信用保証協会・信用保険	2,442	8.8	13,324	16.4
保証証	1,771	6.4	5,165	6.4
信用	2,382	8.6	33,910	41.7
合計	27,837	100.0	81,222	100.0

債務保証見返額担保別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	22	4.6	23	3.8
有価証券	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
小計	22	4.6	23	3.8
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証証	460	95.4	512	84.6
信用	—	—	70	11.6
合計	482	100.0	605	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,343	8.4	4,730	5.8
農業	168	0.6	1,133	1.4
林業	13	0.0	137	0.2
漁業	394	1.4	1,308	1.6
鉱業	49	0.2	78	0.1
建設業	3,003	10.8	9,644	11.9
電気・ガス・熱供給・水道業	94	0.3	209	0.3
情報通信業	19	0.1	77	0.1
運輸業	422	1.5	1,110	1.4
卸売・小売業	3,012	10.8	6,026	7.4
金融・保険業	525	1.9	814	1.0
不動産業	2,604	9.4	4,254	5.2
各種サービス	3,407	12.2	14,354	17.7
その他の産業	53	0.2	1,390	1.7
小計	16,113	57.9	45,271	55.7
地方公共団体	438	1.6	1,329	1.6
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,286	40.5	34,621	42.6
合計	27,837	100.0	81,222	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	824	30.2	4,368	26.8
住宅ローン	1,901	69.8	11,935	73.2
合計	2,725	100.0	16,303	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	15,193	54.6	47,223	58.1
設備資金	12,644	45.4	33,999	41.9
合計	27,837	100.0	81,222	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	1	57

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額	担保・保証等	貸倒引当金	保全額	保全率	貸倒引当金引当率
		(A)	(B)	(C)	(D)=(B)+(C)	(D)/(A)	(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成19年度	2,144	1,062	1,082	2,144	100.00	100.00
	平成20年度	11,338	6,531	4,806	11,338	100.00	100.00
危険債権	平成19年度	742	594	63	658	88.66	43.00
	平成20年度	5,143	3,242	1,334	4,576	88.97	70.18
要管理債権	平成19年度	384	375	5	380	99.06	60.61
	平成20年度	500	354	56	411	82.17	38.63
不良債権計	平成19年度	3,271	2,032	1,151	3,183	97.31	92.91
	平成20年度	16,982	10,129	6,196	16,325	96.13	90.42
正常債権	平成19年度	25,148					
	平成20年度	65,032					
合 計	平成19年度	28,420					
	平成20年度	82,014					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成

績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

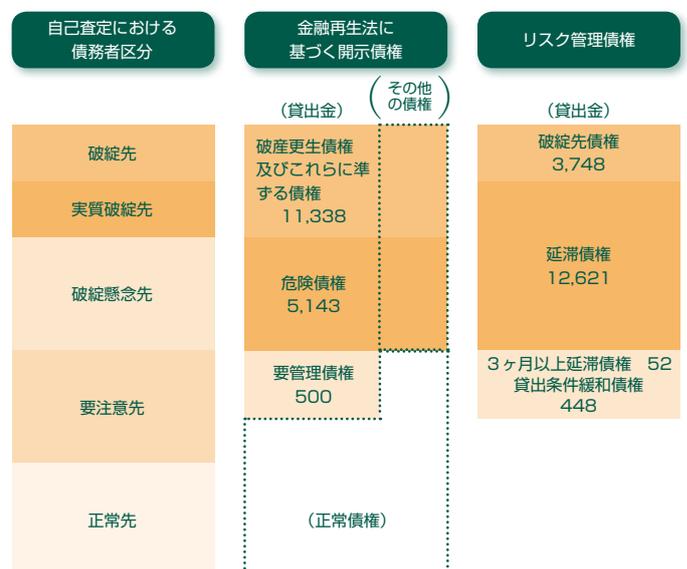
区 分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率 (%)
		(A)	(B)	(C)	(B+C)/A
破綻先債権	平成19年度	557	238	319	100.00
	平成20年度	3,748	1,422	2,326	100.00
延滞債権	平成19年度	2,253	1,415	753	92.26
	平成20年度	12,621	8,326	3,727	95.51
3か月以上延滞債権	平成19年度	—	—	—	—
	平成20年度	52	44	—	85.90
貸出条件緩和債権	平成19年度	384	375	—	97.62
	平成20年度	448	310	—	69.22
合 計	平成19年度	3,195	2,029	1,072	97.08
	平成20年度	16,870	10,103	6,054	95.78

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ.商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
- 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権

(単位:百万円)

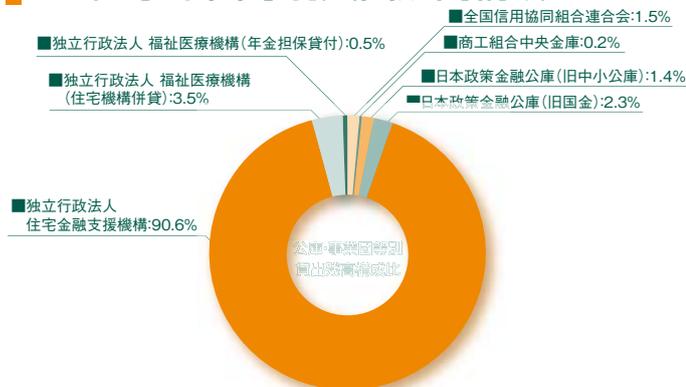


代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末
全国信用協同組合連合会	255	214
商工組合中央金庫	35	33
日本政策金融公庫(旧中小公庫)	180	201
日本政策金融公庫(旧国金)	88	319
独立行政法人 住宅金融支援機構	2,689	12,844
独立行政法人 福祉医療機構(住宅機構併貸)	237	495
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構(年金担保貸付)	51	67
その他	—	—
合計	3,539	14,177

平成20年度末 公庫・事業団等別貸出残高構成比



個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、法等という。)を遵守して以下の考えに基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載(又は、各支店の窓口等に掲示(備付ける))することにより、公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人データの第三者提供

当組合は、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- 法令等により必要とされている場合
 - お客様または公共の利益のために必要であると認められる場合
- なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内でお客様と個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを共同利用しております。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

また、役員職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分		平成19年度末		平成20年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	50,763	59,705	123,430	127,669
	他の金融機関から	40,968	32,975	166,247	84,276
代金取立	他の金融機関向け	1,239	1,440	5,533	3,183
	他の金融機関から	1,456	971	3,939	4,629

外国為替取扱実績

外国為替業務は、全国信用協同組合連合会の取次業務を行っておりません。

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項目	平成19年度末	平成20年度末
国債・その他公共債	63	92

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特別信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「損失処理案」等につきましては、会計監査法人である「かごしま会計プロフェッション」の監査を受けております。

6. お客様からの開示、訂正・利用停止等のご請求

- 開示のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。
- 訂正等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。
- 利用停止等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。
なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申し出ください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱いに関するお問い合わせにつきましては、お取引のある営業店窓口までお申し出下さい。
また、当組合の保有するお客様の個人情報に関する苦情相談の窓口を下記の通り設けております。

相談苦情窓口

鹿児島興業信用組合 総務部
◎TEL099-224-3175 ◎FAX099-239-0365
◎受付時間9:00~17:00(窓口休業日を除く)
※詳しくは当組合窓口へお尋ねになるか、またはホームページ(<http://www.ka-kousin.co.jp>)をご覧ください。

以上

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、決済用預金（無利息型普通預金）等を取り扱っております。

■貸出業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のために国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、口座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他の外国為替に関する各種業務を行なっております。

■附帯業務

- 債務の保証業務
- 有価証券の貸付業務
- 代理業務
 - 全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、
 - 商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - 地方公共団体の公金取扱業務
 - 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- 証券業務
 - 個人向け国債窓口販売の取扱い
- 保険商品窓口販売業務
 - 住宅ローン関連の長期火災保険商品の窓口販売業務
 - 債務返済支援保険商品の窓口販売業務
 - 個人年金保険（定額）商品の窓口販売業務
 - 一時払終身保険商品の窓口販売業務

■金融商品に係る勧誘方針

- 当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に関しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。
1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
 2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
 3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
 4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
 5. 当組合は、適切な勧誘が行われるよう、役員に対する内部研修を充実し、金融商品に関する知識の充実に努めます。
 6. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

しんくみピーターパンカードの取扱い

株式会社オリエンコーポレーションとの連携により、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っております。

同カードは、買物などのカード利用代金の0.5%がチャリティ関連諸団体に寄付され、子供たちの健全育成や難病克服支援に役立てられています。

個人組合員への保険付与

当組合では、組合員の福利厚生の一環として個人組合員への見舞金制度を取り入れております。

万一の事故による死亡または高度障害に対し、最高10万円のお見舞金をお支払いいたします。なお保険料は全額当組合が負担しています。

■主な取扱商品

種	類	内	容	
預金のご案内	総合口座	貯蓄、受取り、支払い、借りの、運用がこの口座でできます。		
	普通預金	年金、給与のお受取りや公共料金の支払いに便利です。お財布代わりにどうぞ。		
	当座預金	商取引に便利な手形・小切手をご利用できます。		
	通知預金	まとまったお金の短期間運用に便利です。		
	貯蓄預金	10万円型、30万円型の貯蓄性の高い預金です。		
	定期預金	期間や用途に応じて各種定期預金をご利用ください。長期安定の運用はこちらでどうぞ。		
	積立定期預金	積立自由型と自動積立型があります。		
定期積金	目的を持って、目的に応じて貯めていけるマイプラン型の貯蓄です。			
個人向け融資のご案内	住宅ローン	自宅購入、リフォーム資金、中古住宅購入等の長期大型ローン。		
	住宅借換ローン	住宅ローンの借換ご相談に応じます。お気軽にお声をかけてください。		
	リフォームローン	ご自宅の改装・改造費用にご利用ください。		
	アパートローン	アパート建築資金にご利用できます。		
	カーライフローン	自家用車、車検費用などに便利です。		
	教育ローン	教育に関する費用がこれでまかなえます。		
	カードローン	ポケットカード	100万円、70万円、50万円、30万円、20万円のコースがあります。(Orico提携)	
		ウイングカード	200万円、100万円、50万円の各コースをご用意しています。(Orico提携)	
		キャリカード	100万円、50万円、30万円のコースがあります(JCB提携)	
		スマッシュカード	10～50万円以内(10万円単位)でご契約できます。まずはご相談を！(Life提携)	
		カードローンBIG	最高300万円までご利用いただける大型のカードローンです。	
		アシスト24	ホームアシスタントサービス付帯のカードローンです。自宅の鍵開けや水周りの緊急トラブルに電話一本で駆けつけます。	
	フリーローン	おつかいみちはアナタ次第。自由に使えるローンです。10～300万円		
スピードローン	10～70万円までお待たせしません。			
目的ローン	10～500万円までの明確な目的にどうぞ。			
すっきりローン	10～300万円の他社借入を一本化。			
シルバーライフローン	10～100万円までの高齢者向けのフリーローンです。			
事業者向け融資のご案内	手形割引	一般商業手形の割引にご利用ください。		
	手形貸付	仕入れ資金など短期運転資金にご利用ください。		
	証書貸付	設備資金など長期の資金需要にお応えします。		
	当座貸越	極度額の範囲内で反復ご利用できます。		
	各種制度融資	自治体の制度融資を取り扱っております。		
	代理貸付業務	公庫、独立行政法人等の代理業務を行います。		
	事業者ローン	300万円以内の事業資金にご利用できます。		
	経営安定化資金	運転・設備、経営安定化の資金にご利用可能		
	ビジネスオートローン	事業用自動車の購入にご利用できます。		
	ビジネスローン	個人で事業を営んでいる方がご利用できます。		
その他	内国為替業務	送金為替、口座振込、代金取立等々		
	外国為替業務	輸出入及び海外送金その他外為業務		
	公金取扱業務	地方自治体の公金の取扱		
	デビットサービス	キャッシュカードでのお買い物サービス		
	FBサービス	パソコン、端末機からの金融サービス提供		
	インターネット・モバイルバンキングサービス	お手持ちのパソコン、携帯電話を利用して残高照会、振込等々の金融サービスがご利用できます。		
証券業務	個人向け国債窓口販売の取扱い			

手数料一覧表

(消費税込)

種 類			窓 口 扱 い		A T M ご 利 用		F B ・ モ バ イ ル バ ン キ ン グ		
			組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	
振 込	本 支 店	自 店 宛	3万円未満	105円	210円	52円	52円	0円	52円
			3万円以上	105円	420円	105円	105円	0円	105円
	他 行	僚 店 宛	3万円未満	210円	315円	52円	52円	0円	52円
			3万円以上	315円	525円	105円	105円	105円	105円
	電 信 扱	3万円未満	420円	630円	294円	315円	294円	315円	
	文 書 扱		3万円以上	630円	840円	441円	472円	420円	472円
			3万円未満	525円	630円	※他行カード利用によるATM振込手数料は「非組合員」と同様とする (別途ATMご利用手数料も徴求)			
			3万円以上	630円	840円	※モバイルバンキングには、インターネットバンキングを含む			
お 振 込 帳				525円	630円				

FBサービス (月額基本料)	ホームユース	専用端末	FAX	モバイルバンキング	インターネットバンキング
	1,050円	6,300円	1,050円	0円	315円

種 類	料 金	
入 金	鹿児島手形交換所区域 当組合分	210円
	他行分	210円
	広域交換手数料(鹿児島銀行以外)	315円
	鹿銀の鹿児島手形交換所区域外	315円
代 金 取 立	鹿児島手形交換所区域 当組合分	210円
	他行分	210円
	その他の地域 至急扱	840円
	普通扱	630円
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料	630円
	不渡手形返却料	630円
	取立手形店頭呈示料	630円
当 座 預 金	小切手帳1冊(50枚)	630円
	約束手形帳・為替手形帳1冊(50枚)	840円
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)	5,250円
	マル専手形	525円
署 名 鑑 査	ビ ス	0円
自 己 宛 小 切 手		1,050円
通 帳 証 書 再 発 行		1,050円
カ ー ド 再 発 行	キャッシュカード	1,050円
	ローンカード	2,100円
当 座 預 金 入 金 帳 (1 0 0 枚)		1,050円
普 通 預 金 入 金 帳 (1 0 0 枚)		1,050円
代 金 取 立 手 形 預 り 帳 (2 0 枚)		525円
残高証明書等 各種証明書	(所定用紙一枚につき)	420円
	(所定用紙一枚につき)	1,050円
取引履歴発行手数料	(出力履歴1枚~10枚の場合1口座につき)	210円
	(出力履歴11枚以上の場合1口座につき)	21円

両 替 手 数 料 (窓 口 両 替)		
金 種 の 枚 数	組 合 員	非 組 合 員
1枚~100枚	無 料	無 料
101枚~300枚	無 料	105円
301枚~500枚	210円	315円
501枚~700枚	420円	525円
701枚~900枚	630円	735円
901枚~1000枚	840円	945円
1001枚~2000枚	945円	1,050円
両 替 手 数 料 (訪 問 両 替)		
金 種 の 枚 数	組 合 員	非 組 合 員
1枚~100枚	無 料	105円
101枚~300枚	105円	315円
301枚~500枚	315円	525円
501枚~700枚	525円	735円
701枚~900枚	735円	945円
901枚~1000枚	945円	1,050円
1001枚~2000枚	1,050円	1,155円

◎両替枚数2001枚以上は、2000枚ごとに525円加算する。
 ※両替手数料の金種枚数は、「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のうち、いずれか多い方の枚数とする。
 ※下記に掲げる両替等については無料とする。
 ○損傷した紙幣・硬貨の両替
 ○記念硬貨との両替
 ○同一金種の新券への両替

ATMご利用手数料(ご利用1回につき)	当 組 合 カ ー ド		提 携 カ ー ド	ク レ ジ ッ ト カ ー ド
	入 金 ・ 振 込	出 金	入 金 ・ 振 込 ・ 出 金	キ ャ ッ シ ン グ
平日 8 時 4 5 分 ~ 1 8 時 まで	0円	0円	105円	0円
平日 8 時 ~ 8 時 4 5 分 及 び 1 8 時 以 降	0円	105円	210円	105円
土 日 9 時 ~ 1 4 時	0円	0円	210円	0円
土 曜 日 (1 4 時 以 降) ・ 日 曜 日 ・ 祝 祭 日	0円	105円	210円	105円

※平日8時45分~18時・土曜日9時~14時の信用組合のカードによる出金は、無料です。

個 人 デ ー タ 開 示 等 請 求 手 数 料	1回	1,050円	※調査内容によっては別途実費を徴求する。	平成21年7月1日現在
---------------------------	----	--------	----------------------	-------------

こうしん
「幸せづくりのお手伝い」
鹿児島興業信用組合
 こうしんは明るく楽しいまちづくりを推進します。

このまちに お住まいのみなさま
 いきいきとしたまちづくりのため、買い物等はご近所のお店でしましょう。会話のある買い物は信頼と安心につながり楽しく明るい生活環境が築かれます。

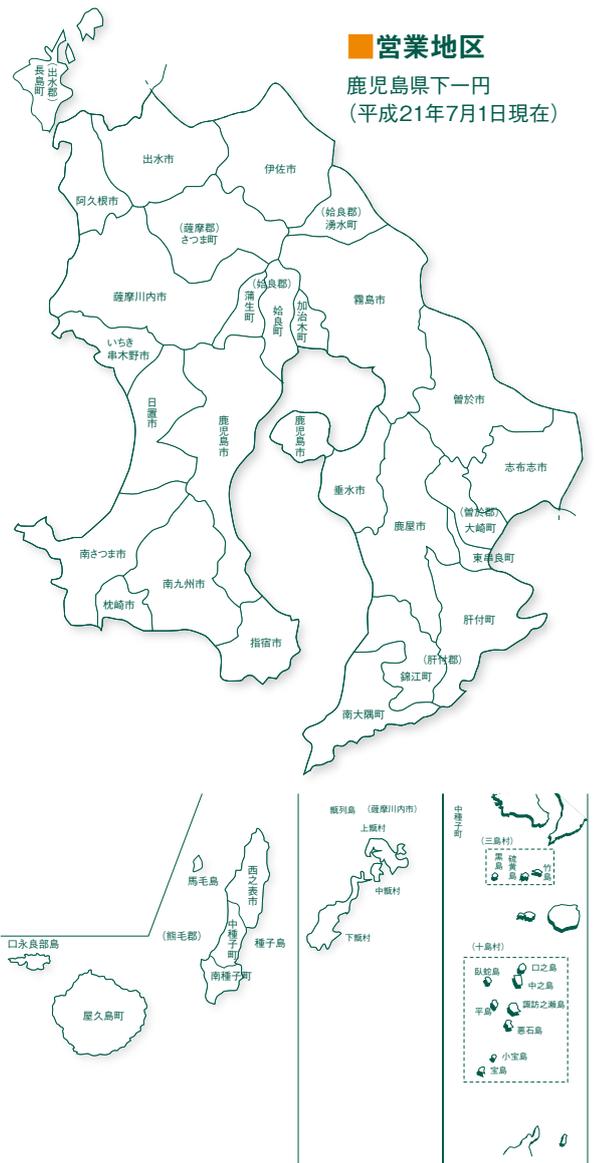
ご商売をされている お店のみなさま
 良い買い物と気配りの心、確かな技術で信頼と安心を提供してください。将来を見つめて多様なサービスで奉仕する明るい街づくりに努力しましょう。

店舗一覧(事務所の名称・所在地)

店名	住所	電話
本部	〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11	099-224-3175
本支店	〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11	099-224-3177
竪馬場支店	〒892-0805 鹿児島市大竜町3-1	099-224-1777
城南支店	〒892-0838 鹿児島市新屋敷町10-8	099-224-3773
荒田支店	〒890-0054 鹿児島市荒田1-5-3	099-257-4123
武町支店	〒890-0053 鹿児島市中央町29-11	099-257-3525
上武支店	〒890-0045 鹿児島市武2-12-5	099-257-3626
草牟田支店	〒890-0014 鹿児島市草牟田2-9-30	099-224-6444
伊敷支店	〒890-0005 鹿児島市下伊敷1-42-30	099-220-3922
脇田支店	〒890-0073 鹿児島市宇宿3-27-5	099-257-4161
谷山支店	〒891-0141 鹿児島市谷山中央4-4917	099-268-3503
玉里支店	〒890-0011 鹿児島市玉里団地1-6-16	099-220-2823
真砂支店	〒890-0067 鹿児島市真砂本町47-11	099-257-6116
東谷山支店	〒891-0113 鹿児島市東谷山4-24-2	099-269-3434
枕崎支店	〒898-0014 枕崎市東本町155	0993-72-9131
加世田支店	〒897-0031 南さつま市加世田東本町37-5	0993-52-2330
肝付吾平支店	〒893-1101 鹿屋市吾平町上名7652-1	0994-58-7151
串良支店	〒893-1603 鹿屋市串良町岡崎3416	0994-63-2108
高山支店	〒893-1206 肝属郡肝付町前田883-1	0994-65-2210
古江支店	〒891-2321 鹿屋市古江町7452-11	0994-46-2017
内之浦支店	〒893-1402 肝属郡肝付町南方259-2	0994-67-2246
大崎支店	〒899-7305 曾於郡大崎町仮宿1544	099-476-1231
志布志支店	〒899-7103 志布志市志布志町志布志2-6-3	099-472-2345
岩川支店	〒899-8102 曾於郡大隅町岩川6538	099-482-0612
垂水支店	〒891-2123 垂水市本町18	0994-32-5100
鹿屋支店	〒893-0014 鹿屋市寿3-1-1	0994-44-6611
西原支店	〒893-0064 鹿屋市西原4-10-9	0994-44-5525
始良支店	〒899-5432 始良郡始良町宮島町21-2	0995-65-3107
加治木支店	〒899-5215 始良郡加治木町本町174	0995-63-2074
国分支店	〒899-4332 霧島市国分中央5-13-3	0995-45-0530
大根占支店	〒893-2302 肝属郡錦江町城元618-27	0994-22-0527
根占支店	〒893-2501 肝属郡南大隅町根占川北1275-12	0994-24-2045
大口支店	〒895-2512 伊佐市大口元町20-4	0995-22-1355
宮之城支店	〒895-1812 薩摩郡さつま町虎居町13-7	0996-53-0417
出水支店	〒899-0202 出水市昭和町37-2	0996-62-4906

営業地区

鹿児島県下一円
(平成21年7月1日現在)



自動機器の設置状況

ATMのご利用について	平日	土日 祝祭日	ご利用内容
本店	8:00~21:00	9:00~19:00	◎硬貨出入金については、当組合の口座のみご利用いただけます。取扱時間(平日8時45分~17時) ◎時間外取引手数料(105円)が必要な時間帯 [平日:8時~8時45分および18時以降、土曜:14時以降、日曜・祝日・年末年始・終日] 但し、振込取引については時間外手数料は不要となります。 ◎振込をされた時間帯によっては、振込先への入金がお預りとなる場合があります。 ◎土曜・日曜・祝日・12月31日の17時以降は当組合カードをお持ちの方のみご利用いただけます。
鹿屋	8:30~21:00	9:00~19:00	
竪馬場、城南、脇田、谷山	8:45~21:00	9:00~19:00	
荒田、武町、上武、草牟田、伊敷、玉里、真砂、東谷山、枕崎、加世田	8:45~18:00	お取り扱い休止	
西原、垂水、肝付吾平、串良、高山、内之浦、根占、大崎、志布志、岩川、加治木、宮之城、出水	9:00~18:00	お取り扱い休止	
大根占、始良、国分、大口	9:00~21:00	9:00~19:00	

店舗外ATM及び共同CDのご利用について	平日	土日 祝祭日	ご利用内容
鹿児島市役所(共同)、鹿屋市役所、鹿屋合同庁舎(共同)、串良支店柏原出張所、始良町役場(共同)	9:00~17:00	お取り扱い休止	※(共同)表示の場所ではカード入金・通帳取引はお取り扱いできません。
県立鹿屋医療センター(共同)	9:00~17:00	9:00~17:00	
鹿屋支店高隈出張所、大根占支店田代出張所、アイショップ野方店、岩川支店末吉出張所、始良支店蒲生出張所、加治木支店溝辺出張所、出水支店高尾野出張所	9:00~18:00	お取り扱い休止	
古江支店鹿屋体育大学前出張所	9:00~19:00	9:00~19:00	
天文館リパティハウス(共同)、ダイエー鹿児島店(共同)、ジャングルパーク・ベイサイドガーデン(共同)	9:00~21:00	9:00~17:00	
鹿屋支店リナシティかのや出張所	9:00~21:00	9:00~21:00	
タイヨー大口店(共同)、プラスチックわ宮之城店(共同)	9:30~19:00	9:30~17:00	
ダイエー鹿児島谷山店(共同)、ニシムタ鹿屋ハイパス店(共同)、サンポート志布志アピア店(共同)、サンキュー西志布志店(共同)、ニシムタ始良店(共同)、クッキー国分北店(共同)、サンキュー串良店(共同)、コープかごしま国分店(共同)、ニシムタ出水店(共同)	10:00~19:00	10:00~17:00	
サンキュー和田店(共同)	10:00~17:00	10:00~17:00	
サンキュー新栄店(共同)、イオン鹿児島ショッピングセンター(共同)	10:00~21:00	10:00~17:00	

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	るエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	18
【概況・組織】		57.. 金利リスクに関する次に掲げる事項*	18
1.. 事業方針	2	【預金に関する指標】	
2.. 事業の組織*	2	58.. 預金種目別平均残高*	19
3.. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	59.. 預金者別預金残高	19
4.. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	25	60.. 財形貯蓄残高	取扱いなし
5.. 自動機器設置状況	25	61.. 職員1人当り預金残高	12
6.. 地区一覧	25	62.. 1店舗当り預金残高	12
7.. 組合員数	2	63.. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高*	19
8.. 子会社の状況	取扱いなし	【貸出金等に関する指標】	
【主要事業内容】		64.. 貸出金種類別平均残高*	19
9.. 主要な事業の内容*	23	65.. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高*	20
【業務に関する事項】		66.. 貸出金担保の種類別残高*	20
10.. 事業の概況*	2	67.. 債務保証見返額担保別残高*	20
11.. 経常収益*	12	68.. 貸出金使途別残高*	20
12.. 業務純益	11	69.. 貸出金業種別残高・構成比*	20
13.. 経常利益(損失)*	12	70.. 預貸率(期末・期中平均)*	12
14.. 当期純利益(損失)*	12	71.. 消費者ローン・住宅ローン残高	20
15.. 出資総額、出資総口数*	12	72.. 代理貸付残高の内訳	22
16.. 純資産額*	12	73.. 職員1人当り貸出金残高	12
17.. 総資産額*	12	74.. 1店舗当り貸出金残高	12
18.. 預金積金残高*	12	【有価証券に関する指標】	
19.. 貸出金残高*	12	75.. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
20.. 有価証券残高*	12	76.. 有価証券の種類別の残存期間別の残高*	19
21.. 単体自己資本比率*	12	77.. 有価証券の種類別平均残高*	19
22.. 出資配当金*	12	78.. 預証率(期末・期中平均)*	12
23.. 職員数*	12	【経営管理体制に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		79.. リスク管理の態勢*	7
24.. 業務粗利益および業務粗利益率*	11	80.. 法令遵守の態勢*	7
25.. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*	11	【財産の状況】	
26.. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	11	81.. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	8,9,10
27.. 受取利息、支払利息の増減*	11	82.. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	21
28.. 役員取引の状況	11	(1) 破綻先債権	
29.. その他業務収益の内訳	12	(2) 延滞債権	
30.. 経費の内訳	11	(3) 3か月以上延滞債権	
31.. 総資産経常利益率*	11	(4) 貸出条件緩和債権	
32.. 総資産当期純利益率*	11	83.. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	21
【バーゼルⅡ第3の柱による開示】		84.. 有価証券、金銭の信託等の評価*	12
33.. 自己資本の構成に関する事項*	13	85.. 外貨建資産残高	取扱いなし
34.. 自己資本の充実度に関する事項*	13	86.. オフバランス取引の状況	取扱いなし
35.. 信用リスクに関する事項*	14	87.. 先物取引の時価情報	取扱いなし
36.. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額*	14	88.. オプション取引の時価情報	取扱いなし
37.. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等*	15	89.. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	20
38.. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等*	14	90.. 貸出金償却の額*	20
39.. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー*	該当なし	91.. 会計監査人による監査*	22
40.. 証券化エクスポージャーに関する事項(オリジネーターの場合)...	該当なし	【その他の業務】	
41.. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)*	15	92.. 内国為替取扱実績	22
42.. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)*	15	93.. 外国為替取扱実績	22
43.. 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額(投資家の場合)*	15	94.. 公共債密販実績	22
44.. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価*	16	95.. 公共債引受額	取扱いなし
45.. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額*	16	96.. 手数料一覧	24
46.. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額*	16	【その他】	
47.. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額*	16	97.. トピックス	6
48.. 金利リスクに関する事項*	16	98.. 当組合の考え方	1
49.. 自己資本調達手段の概要*	17	99.. 概要	1
50.. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要*	17	100.. 総代会について	3
51.. 信用リスクに関する次に掲げる事項*	17	【地域貢献に関する事項】	
52.. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要*	17	101.. 地域に貢献する当信用組合の経営姿勢	4
53.. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	17	102.. 地域密着型金融推進計画等	5
54.. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項*	18	103.. 地域サービスの充実	6
55.. オペレーショナルリスク*	18	104.. 文化的・社会的貢献に関する活動	6
56.. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和57年政令第44号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類す			

イメージキャラクター



コミュニティバンク

こうしん

鹿児島興業信用組合

2009 DISCLOSURE